

## 公共事業について

野田佳彦・民主党政権が大型公共事業を次々と復活させようとしています。2012年度、政府予算案に、八ッ場ダムをはじめとする大型開発再開への予算を盛り込みました。2009年、総選挙で「コンクリートから人へ」と大型公共事業の見直しを掲げた民主党の政権公約は、完全に投げ捨てられました。国民に消費税10%という大增税を押しつける一方で、巨額の税金の無駄遣いに突き進むことは許されません。

不要・不急の大型公共事業の典型といわれ、民主党自身「中止」を主張してきた八ッ場ダムの建設続行を決め、2012年度予算案に50億円を計上したことは、一片の道理ありません。国と地方あわせて少なくとも9,000億円の公金を注ぎ込む、全国有数の巨大事業を建設推進する根拠のなさは浮き彫りになっています。

首都圏の水需要は減少の一途をたどり、今後も人口減少によって「水あまり」になると想定されているにもかかわらず、過大な水需要予測を見直そうともしません。活水のためという理由も、治水効果がわずかであることが指摘されています。時代が大きく変化するなかで、60年前に決めた事業を推進すること自体が間違っています。

3年前の民主党政権発足直後に中止表明しておきながら、事業続行の結論しか出さなかった民主党政権の検証作業は国民を欺くものでしかありません。八ッ場ダムの建設計画は見直すべきです。

1メートルつくるのに1億円もかかる東京外環道の建設にゴーサインを出

したことも重大です。地下40メートルの大深底トンネルで建設するだけでも1兆数千億円もかかるため、「世界一高い道路」といわれています。

この事業も1966年に計画され、40年以上も凍結されてきました。関連事業を含めれば2兆円ともいわれ、自動車による大気汚染増大が懸念されるなかでの建設決定は国民の願いに背くものです。事業仕分けで廃止とされたスーパー堤防建設も続行の方針。さらに、整備新幹線も予算化総事業費3兆円も大きな問題をかかえています。日本の財政状況が大変だと言いながら無駄な公共事業を「聖域」扱いすることは許されません。

国と地方の財政に過酷な負担となるだけでなく、完成した施設維持などにも大きな費用が必要となり、将来の世代に重荷となつてのしかかります。孫子の時代まで犠牲を強いる「負の遺産」を絶対に残してはなりません。大型事業を続けながら、国民に大增税を強いるなど論外です。

いま、東日本大震災の救援復興にも巨額な費用が必要なときに、従来と同じ発想で巨大な事業を続ける惰性から脱却する時です。

以上、のべてきた無駄な大型事業は中止するよう、国に強く要求すべきです。見解を求めます。

次に、大分市が参画する大型事業である大分川ダムについてであります。国が事業を進めてきた大分川ダムの必要性を検証する「検証の場」の第4回会合が15日開催されたと聞いています。建設コストや治水・利水の効果について「ダム建設が最も有利」とする国土交通省九州地方整備局の総合評価案を満場一致で指示されたと報道されています。

市として、国土交通省が検証したのを、まるのみ支持するのではなく、独自に検証する必要があるのではないか、質問します。

さらに、今後の公共事業については大型事業はやめて、市営住宅の建設や、

下水道の整備など、生活密着型波及効果の大きい公共事業を行なう必要があります。見解を求めます。

次に高齢者福祉について質問いたします。

長引く不況に追い打ちをかけるように、民主党野田政権は、社会保障と税の一体改革を国民に押しつけようとしています。年金の減額、介護保険の値上げで負担が増え、生活が益々大変な状況になっています。特に社会的に弱い立場にいるお年寄りは、二重、三重の苦しみを強いられます。長い間、社会発展につくされたお年寄りに、冷たい政治は許されません。安心して老後を暮らせるようにするのは、政治の責任ではないでしょうか。市長の提案理由説明で次のように言っています。「本市の高齢化率は現在20パーセントとなっており、今後一人暮らしの高齢者のみの世帯が大幅に増加する」認知症対策にとりくむことを強調しています。これでは、高齢者が安心して暮らすことはできません。高齢者が社会にどのように貢献してきたのか、また高齢者の役割について、その認識を問いたい。

また第2に、安心して老後を送るためにも、せめて70歳以上の高齢者に敬老年金や、やすらぎ見舞金を支給したらどうか見解を求めます。

第3に、愛の訪問事業の充実、拡大をすべきです。見解を求めます。

次に教育行政について質問します。

最初は、学校図書館の改善についてです。文部科学省による学校図書館の役割は、『児童生徒の「読書センター」機能及び「学習・情報センター」機能という 2 つの柱を持つものと捉えられてきました。この 2 つの機能の発揮を通じて、学校図書館は「学校教育の中核」たる役割を果たすよう期待されている』と定義されています。

しかし、現在の大分市では、ほとんど「読書センター」としての認識に止まっており、尚且つその「読書センター」としての機能も十分果たせているとは言えない状況にあります。

なぜならば、学校図書館支援員は 2 校に 1 人配置、つまり 2 校兼務であるため、一校あたり週 2 日の勤務に限られております。このような状況では、子どもたちの知る権利が十分に尊重されているとは言えず、文科省の提言にもある、『児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能を』到底果たすことはできません。

先般、教育長へ要望書を提出しましたが、その主旨は、児童やその保護者は学校図書館が果たす役割に大きな期待を寄せており、早急に有効な活用とその質の向上を図る必要があると考えます。

そこで質問しますが、

第 1 に、学校図書館支援員を段階的に拡大すること。当面、大規模校においては、専任の配置をすること。

第 2 に、来年度の学校図書館の蔵書はじめ予算を大幅に増やすこと。

以上、2 点について質問いたします。

次は、就学援助の拡大充実についてであります。

昭和33年に指定された学校病では、弱視などの視力に関しては対象になっていません。近年、増加傾向にあるのではないのでしょうか。他都市では、眼鏡・コンタクトレンズ購入などが対象となっている所もあります。学校保健安全法第24条に「学習に支障を生ずるおそれのある疾病」と規定がありますが、これにあてはまる疾病ではないのでしょうか。

また、12月議会で6つの学校病について、「アトピーやぜんそくは罹患率が高いので、疾病の追加を国に働きかける」との答弁をいただきました。その後の経過について質問します。

アトピー、ぜんそくに限らず、昭和33年に指定された学校病を、全体的に見直す必要があると思います。あわせて質問します。

医療券発行の時期については、6月以降になってしまいますが、急を要する疾病については、後から申請をすることもできるようにしてはどうか。この点についても質問します。

就学援助については、就学援助を必要とする人が増えている実情をふまえて、学校への周知徹底が必要です。就学援助支給項目については、国が新規に追加した項目についてもすべて追加すべきです。見解を求めます。

次に場外舟券売り場（ボートピア）について質問します。

大分市中心市街地の中央通り沿いにあるパチンコ店をリニューアルし、競艇の場外舟券売り場を設置する計画が報道されています。

計画しているのは、パチンコ店「アミューズメントゼウス大分中央店」を運営する「海星」のグループ会社「海遊」。同店を舟券売り場にし、午前9時から午後9時まで年間なんと360日営業し、1日当たり500人程度の客を見込んでいるといわれています。国土交通省の設置許可を得るためには、まず地元自治会の同意が必要。同意が得られれば、大分市との協議に入るとしています。

場外舟券売り場は、競艇開催地から送られてくる競漕の映像を大スクリーンに映し出す施設であり、それを見ながら舟券を買い順位を予想するギャンブルそのものであります。このような施設が開設することによって懸念されるのは、何よりもギャンブルが児童生徒に及ぼす影響であります。また、これらの施設ができれば暴力団の介在、ノミ行為の横行が懸念されます。風紀の乱れ、家族ぐるみの不幸な事件を起こしたり、さらに交通渋滞など予期せぬ事件が起こることでもあります。

わが党は、競艇や競馬なども健全なスポーツとして発展させることを目指すべきだと考えます。市長は、ギャンブルそのものであるボートピアについてどのように認識をしていますか。基本的な考えを聞きたいと思います。

第2に、地元住民の意見という場合、自治委員などの一部にとどまらず、地区住民全体の総意とすべきと考えるが見解を聞きたいと思います。

また、あわせて、市として今後慎重な態度をとると同時に議会の意志を十分くみ入れるような姿勢をとるべきです。見解を求めます。

第3に、ボートピアはギャンブルそのものであります。子どもに与える影

響をどのように考えているのか、教育委員会の基本的な立場を聞いておきたい。